

令和3年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

目 次

I 法人の概要

1 建学の精神	1
2 目的	1
3 沿革	1
4 組織図	2
5 役員	3
6 評議員	3
7 教職員数	4
8 学生の状況	4
9 ミッション・教育目的・教育目標	5
10 ディプロマ・ポリシー	7
11 カリキュラム・ポリシー	11
12 アドミッション・ポリシー	15

II 事業の概要

事業実績の総括	18
1 大学(共通)	19
2 医学部	20
3 看護学部	22
4 大学院医学研究科	24
5 大学院看護学研究科	26
6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援	27
7 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境	28
8 附属病院	31
9 附属さいたま医療センター	34
10 大学の管理運営	36

III 財務の概要

(1) 決算の概要	38
(2) その他	41
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	43

I 法人の概要

1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的実力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

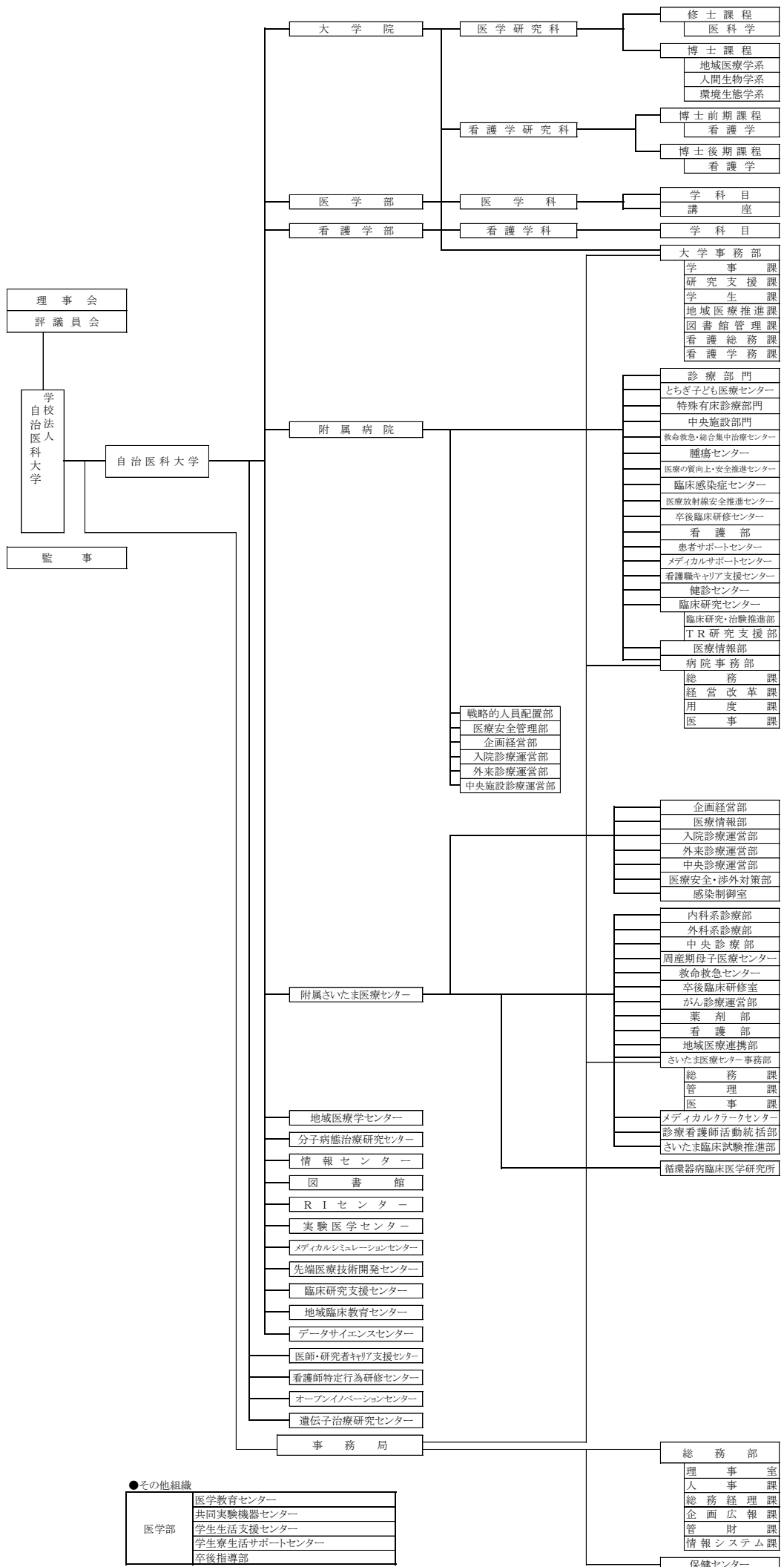
2 目的

自治医科大学は、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成するため、医学及び看護学の教育及び研究を行うことを目的とする。

3 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可(博士課程)
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科(助産学専攻)設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可(修士課程)
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可(博士課程)、(修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分)

4 組織図 (令和4年3月31日現在)



●その他組織

医学部	医学教育センター
	共同実験機器センター
	学生生活支援センター
	学生生活サポートセンター
	卒後指導部

5 役員（令和4年3月31日現在）

区分	氏名	備考
会長	平井 伸治	全国知事会会長（鳥取県知事）
理事長	大石 利雄	
常務理事 常務理事	永井 良三 田谷 聡	自治医科大学学長
理事	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
理事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
理事	内堀 雅雄	福島県知事
理事	福田 富一	栃木県知事
理事	平井 伸治	鳥取県知事
理事	大槻マミ太郎	自治医科大学副学長
理事	佐田 尚宏	自治医科大学附属病院長
理事	遠藤 俊輔	自治医科大学附属さいたま医療センター長
理事	尾仲 達史	自治医科大学大学院医学研究科副研究科長
理事	春山 早苗	自治医科大学看護学部長
監事	三村 申吾	青森県知事
監事	川村 毅	

【責任限定契約の状況】

学校法人自治医科大学寄附行為に基づき、令和4年3月31日時点で非業務執行理事等との間で締結している責任限定契約の状況は以下のとおりである。

（1）契約を締結している非業務執行理事等の氏名（7名）

理事 井上孝美、理事 古尾谷光男、理事 内堀雅雄、理事 福田富一、
理事 平井伸治、監事 三村申吾、監事 川村毅

（2）契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事等は、責任限定契約締結後、その任務を怠ったことにより当法人に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円又は私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく「最低責任限度額」のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する。
- ・ 非業務執行理事等が任期満了前に再任され就任を承諾した場合は、再任後の行為についても契約は効力を有するものとし、その後も同様とする。

6 評議員（令和4年3月31日現在）

氏名	備考	氏名	備考
阿部 守一	長野県知事	仁坂 吉伸	和歌山県知事
平井 伸治	鳥取県知事	湯崎 英彦	広島県知事
中村 時広	愛媛県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
蒲島 郁夫	熊本県知事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
青木 信之	全国都道府県議会議長会事務総長	小熊 豊	（公社）全国自治体病院協議会会長
古川 雄祐	自治医科大学教授	山形 崇倫	自治医科大学教授
山本 博徳	自治医科大学教授	竹内 護	自治医科大学教授
讃井 将満	自治医科大学教授	吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長
関口 忠司	那須南病院統括管理監	遠山 信幸	自治医科大学教授
岡崎 仁昭	自治医科大学教授	藤来 靖士	（公社）地域医療振興協会常務理事
井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問	市村 恵一	（医）東京みみ・はなのどサージクリニック名誉院長
簗田 清次	日本経済新聞社総務局保健センター所長	國土 典宏	国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事長
鈴木 康裕	国際医療福祉大学副学長<元厚生労働省医務技監>		

7 教職員数（令和4年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま 医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	329	45	531	361	1,266
看護師			1,372	803	2,175
看護補助員			1		1
医療技術職員			431	239	670
事務職員	156	16	142	88	402
研究補助員	57			2	59
計	542	61	2,477	1,493	4,573

8 学生の状況（令和3年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	66名	57名	123名	738名	756名
看護学部看護学科	4年	105名	3名	102名	105名	420名	421名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	3名	6名	9名	20名	11名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	15名	7名	22名	72名	96名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	2名	4名	6名	16名	22名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	1名	0名	1名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	0名	4名	4名	16名	14名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	0名	2名	2名	6名	10名
合 計		273名	90名	182名	272名	1,300名	1,332名

9 ミッション・教育目的・教育目標

○ 医学部

【ミッション（使命）】

「医療の谷間に灯をともし」

- (1) 医の倫理に徹し、医師としてのプロフェッショナリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐ。
- (2) 高度な医学知識と総合的な臨床能力を備え、常に進歩しつづける医学の様々な分野に対応できるように生涯にわたり精励する医師を育てる。
- (3) 医療にめぐまれない地域で進んで医療に挺身し、地域のリーダーとして必要な教養と資質を備え、社会に貢献する気概を持った医師を育てる。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革ができ、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- (1) 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- (2) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- (3) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。
- (4) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 大学院医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 大学院看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

10 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下のものに対し医学士を授与し卒業を認定する。

医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること

- ・社会人としての素養を高め、医療専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける
- (1) 医の倫理に基づきヒューマニズムに徹して保健・医療・医学の問題に取り組む態度をもつ
- (2) 保健・医療・医学の専門職としての役割の自覚と責任感をもつ
- (3) 他者を理解し信頼関係を醸成できるコミュニケーション能力と態度を身につけている
- (4) 病気とともに、病人とその家庭や地域に強い関心を持ちこれらを支援の対象とする姿勢をもつ

医療と医学に対する幅広い知識と臨床能力を併せ持ち生涯にわたって精励できること

・医師として基本的な医科学の知識を有し、生命科学を理解する以下のような能力を身につける

- (1) 生命現象への基本的な理解
- (2) 人間の心身の正常な発育・構造・機能に関する知識
- (3) 発育・構造・機能の異常に関する知識
- (4) 人間に作用する様々な因子と人体の反応についての知識

・総合医として必要な医学知識と技能を修得し、医学的問題を正しく捉え解決する以下のような能力を有する

- (1) 主要疾患の症候・診断とそれらの治療についての知識と実践
- (2) 緊急性を要する疾患の診断と応急処置の知識と実践
- (3) 医療面接、身体的診察法の知識と実践
- (4) 基本的臨床検査の実施法・選択・解釈と診断の知識と実践
- (5) 基本的治療手技の習得
- (6) 臨床的問題の認識・推論、診療計画の設定と評価と実践

・知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける生涯学習能力を有する

- (1) 総合的・科学的かつ沈着冷静に課題を探求・解決する態度と能力
- (2) 自分の能力の限界を認識し適切な専門家に対して助言を求める習慣
- (3) 医学・医療・科学技術と社会の変化に応じてキャリアを継続させる能力
- (4) 医療の改善のために評価・検証し創生する能力

地域医療において指導的役割をはたす能力があること

・医師として必要な地域医療学における基本的知識を有し、自ら実践する能力を有する

- (1) 保健・医療データについての知識と実践
- (2) 個人情報保護と情報リテラシーに関する知識と実践
- (3) 医療における安全性の確保と事故対応についての知識と実践
- (4) 疾病予防・健康促進についての知識と実践
- (5) リハビリテーション、障害者福祉、介護・ケアについての知識と実践
- (6) 生と死、死生観、緩和ケアについての理解
- (7) 臨床疫学、EBM、NBM、行動科学についての知識と実践
- (8) 医療科学（医療放射線、理学療法、看護、臨床工学）についての知識
- (9) 予防・社会復帰を含む包括的なものとして社会と結びつけて医療を把握する態度

・地域社会のニーズおよび将来を見据えて、医学・医療の枠を超えて柔軟性を持って対応できるリーダーシップを身につける

- (1) 地域の保健・医療システム、特に過疎地域における地域包括ケアへの理解と実践
- (2) 地域の保健・医療チームの一員として多職種連携を協調的に実践し指導できる能力
- (3) 地域の文化・歴史・環境への理解を通して地域医療の遂行
- (4) 地域医療を通じて地域づくりに貢献する能力
- (5) 地域分析を実践する上での情報収集と分析方法の理解
- (6) ソーシャル・キャピタルの概念の理解

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 大学院医学研究科

本学医学研究科は、医学の進展と地域医療の充実を果たすための、豊かな学識と高度の研究能力とを身に付けた者に対し、学位を授与する。

学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 広い視野と医学・医療分野の基礎的知識及び専門領域に関連する知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する社会人・医療人として自立できる
- (3) 研究成果を社会に還元し、医学・医療分野の進展に貢献できる

博士課程においては、4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎的知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する研究者として自立できる
- (3) 独創性豊かな研究を立案・遂行できる
- (4) 医学の進歩と地域医療の充実に指導的な役割を果たすことができる
- (5) 研究成果を世界に発信し、医学・医療分野の進展に貢献できる

学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

【修士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 当該分野における特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

【博士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 国際レベルでの特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度および今後の展望
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性
- (8) 英文原著論文の作成能力

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）の学位を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- (1) 実践看護学分野では、高度な判断力・臨床実践力および組織調整力
- (2) 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果的・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- (1) 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- (2) 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- (3) 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- (4) 看護実践力や研究能力を付与できる力

11 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

- (1) 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。
- (2) 6年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。
- (3) 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。
- (4) 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。
- (5) 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。
- (6) 各学年での到達目標を定め、科目ごとの到達度評価だけでなく、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 大学院医学研究科

本学医学研究科は以下の方針に基づき教育課程を編成・実施し、学位授与の方針で示した目標を学生が達成できるようにする。

修士課程

- ・医学部以外の学部教育を受けた学生に、医科学分野における基礎知識習得と研究トレーニングの場を提供する。
- ・医学及び関連領域の広い視野に立った学識と高い倫理観を有する社会人・医療人として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・講義科目においては、医療現場における問題点をみつめ、基礎医学及び社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。
- ・研究指導科目においては、着実な研究遂行能力を獲得させるために、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行う。
- ・履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。
- ・学位取得を申請する研究については、中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は問題点を抽出し助言を与える。

博士課程

- ・医学の専門的知識と技能を結集した学際的研究・教育の場を提供する。
- ・先端的な研究成果を含めた学識と高い倫理観を有する研究者として育成することを目的とした科目を構成する。
- ・講義科目においては、自律した研究活動を行う基礎となる学識を修得させる。
- ・演習科目及び研究科目においては、医学研究の水準の維持発展に貢献できる高度の研究能力を養成する。
- ・履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決方法、科学的根拠に基づく結果の解釈を自立して行う能力及び他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもたせることを重視する。加えて、研究成果の発表及び研究費獲得を自律して行う事ができる能力を獲得させる。
- ・学位取得を申請する研究については、中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は問題点を抽出し助言を与える。

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- (2) 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要な実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- (3) 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。
- (4) 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- (5) 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- (6) 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- (7) 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- (1) 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、ならびに施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- (2) 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- (3) 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプ

チを学修する科目とする。

- (4) 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- (5) 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
- (6) 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- (7) 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

12 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

【適性】

- ・コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

【基本的学力】

- ・論理的思考力が高い。
- ・文章や発表における表現力が高い。
- ・医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

【地域医療への意欲】

- ・総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

入学選抜の基本方針

- ・入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（記述式学力試験・面接試験）を行う。
- ・第1次試験および第2次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ選抜する。

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

【数 学】 数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

【理 科】 物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力

【英 語】 読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】 文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- (1) 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- (2) 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- (3) 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人
- (4) 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- (5) 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 大学院医学研究科

修士課程

医学研究科では教育目標を達成するため、次のような学生を求める。

- ・新しい視点から医科学研究に取り組み研究者・教育者を目指す意欲を有している。
 - ・第一線の専門知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を有している。
 - ・英文論文を理解できる英語の能力を有している。
 - ・医科学の視点から研究するための幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有している。
 - ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。
- 社会人大学院コースでは、前記に加え、行政、企業などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求める。

博士課程

医学研究科では教育目標を達成するため、次のような学生を求める。

- ・地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を有している。
 - ・先端医科学研究の興味と適性を有し、未来の医学・医療、生命科学を開拓する意欲を有している。
 - ・次世代を担う医療人を育成する意欲を有している。
 - ・学位論文作成のために十分な英文読解及び作成能力、ならびに英会話能力を有している。
 - ・医学・医療、生命科学の研究遂行に必要な基礎知識と応用力を有している。
 - ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。
- 社会人大学院コースでは、前記に加え、医療現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求める。

○ 大学院看護学研究科

博士前期課程

- (1) 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- (2) 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- (3) 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- (4) 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- (1) 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- (2) 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- (3) 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

令和3年度は、令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）に翻弄されたが、本学では第4期中長期目標・中期計画の2年目に当たり、建学の精神の更なる実現を推進するとともに、COVID-19との共生を試みながら、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

大学については、令和2年度に受審した大学評価（認証評価）結果において改善が必要とされた事項等に関して改善・改革のため第4期中長期目標・中期計画の見直しを行った。教育面では、メディア授業を活用するなどCOVID-19対策を図りながら、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は3年連続100.0%、10年連続で全国第1位の快挙を成し遂げることができ、新卒の看護師（100.0%）、保健師（95.2%）、助産師（100.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。また、全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。研究面では、本学と広島大学の共同研究である「自治医大出身医師、地域枠出身医師、都道府県奨学金受給医師の進路に関する比較研究」が国際誌Human Resource for Healthに掲載された。

さらに、診療面では、COVID-19感染拡大により医療体制が逼迫する中、他院では受け入れ困難な症例も含め COVID-19感染患者の受け入れと緊急度・重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受け入れを両立させ治療を行った。また、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めるとともに、医療の質の向上等を目的として病院機能評価を受審した。

これらと併せ、大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、「経営改革推進本部会議」を中心に経営改善に取り組むとともに、令和4年度予算編成に先立ち、半期収支報告及び令和3年度決算見込みを作成し、予算編成に反映させることで経費抑制に努めた。

1 大学（共通）

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、併せて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

また、内部質保証体制における各組織の位置付け・役割を整理し、全体作業部会による全学的な評価・検証をより一層充実させた。

主な取組

- COVID-19 について、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、本学としての対策を総合的かつ強力に推進し感染防止対策に取り組み、ホームページにおいて積極的に情報発信した。
- 栃木県の警戒度レベルや学生の COVID-19 感染者発生状況により、速やかに講義実習等についてメディア授業へ切り替えができるよう得られた知見を個々の教員が活用し実施した。
- 学生の安全・健康を確保し、学業遅滞を回避するため、新しい生活の指針を学生に示し影響を最小限にとどめるよう徹底した。
- COVID-19 の影響が不透明な状況にある中で、「経営改革推進本部」で議論しながら、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進した。
- 卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを学生目線で発信する特設サイト「JMU Style」の看護学部版を公開した。
- 学生食堂に関して、入学生全員のキャッシュレス利用申請書の取りまとめ、食堂利用状況を家族に知らせる「学生食堂自動メール配信システム（ほっとピット）」活用により学生食堂の利便性向上を図り、食育推進に努めた。利用に際しては、感染対策を徹底した。
- 臨床研究支援センター開発企画部門において、研究者のレベルに合わせたプロトコル支援を行い、研究内容に応じて適切なアドバイスを行った。また各講座のアドバイザーに向けた講習会を開催した。
- 看護師特定行為研修センターについて周知を図り、地域医療の質向上に寄与できる研修生を、新規は各期定員 30 名に対し、4 月期 30 名、10 月期 24 名、再入講生は 4 月期 3 名、10 月期 6 名を獲得した。また、修了生を対象としたスキルアップ研修を企業と連携し開催した。
- 大学評価結果において改善が必要とされた事項について、企画委員会から各部門へ改善指示を行うとともに、自己点検・評価結果、大学評価結果、COVID-19 対応等を基に、改善・改革のための「第 4 期中期目標・中期計画」の見直し作業を行った。
- IR 部門を本学の計画策定、政策提言及び意思決定の支援を行う位置付けとし、今

後は大学全体にかかる内部質保証のため、解析結果を提供していく方針とした。

- ・ 令和4年度に迎える創立50周年に向けて、創立50周年記念事業委員会及び各小委員会において種々の検討を進め、記念事業特設サイト公開、提言集刊行、座談会開催、モニュメント（校門）着工などに取り組んだ。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで取り組む気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

なお、COVID-19への対応については、副学長を議長とした医学部新型コロナウイルス対策関係者会議を定期的で開催し、教育内容・教育方法・成績評価等についての検討、学生の学習環境（自宅・学生寮）の整備、教員の教育環境整備についての検討をし、教育の質の維持、適切な対策・対応を実施した。

(1) 定員等

- ① 入学定員123名・収容定員6学年738名
- ② 入学者数（令和3年4月 第50期生）123名
（入学志願者数2,357名、受験者数2,285名、合格者数123名）
- ③ 卒業生数（令和4年3月 第45期生）125名
（学士（医学）授与者数125名、就職者（臨床研修医）数125名、進学者数0名）

(2) 学生納付金

入学料	1,000,000円／入学時
授業料	1,800,000円／年額
実験実習費	500,000円／年額
施設設備費	1,300,000円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、学校法人が第1次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等（以下「指定公立病院等」という。）に勤務し、かつ、引き続いて医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は、返還が免除される。

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ COVID-19の状況を踏まえながら、講義実習の対面・メディア切り替えを迅速に行うとともに、FDを通じてメディア教材の充実を図った。また、PBLにおいてもMoodle上のBigBlueButton（同期型遠隔システム）を活用し、学生が議論できる場を設けた。
- ・ カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価及び問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善ワーキンググループを開催し引き続き検討した。
- ・ 医学教育センターの下部組織として、1～6 学年学習支援部会を設置し、留年者のみならず成績下位学生を対象に対面型補講及びメディア授業（eラーニング）を活用した補講等の学習支援を実施した。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
令和4年3月	125名(0名)	125名(0名)	100.0%	1位	91.7%
令和3年3月	115名(0名)	115名(0名)	100.0%	1位	91.4%
令和2年3月	120名(1名)	120名(1名)	100.0%	1位	92.1%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 臨床実習について、日常的に高頻度で遭遇する疾患を経験させる観点から、一部のBSLを本学附属病院から大学拠点病院に設置された地域臨床教育センターへと移行した。
- ・ 平成23年度に開始したフリーコース・スチューデントドクター制度について、実習成果を広く教職員で共有し今後の運用に役立てるため報告会を開催した。
- ・ カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループにおいて検討し、令和4年度からのディプロマ・ポリシー改訂及びマイルストーン評価の試行的実施が決定した。
- ・ 医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングにおいて、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえ電子シラバス構築について検討を進めた。

② 学生の受入れ

- ・ 本学の魅力をさらにアピールし、都道府県及び卒業生と連携を図り、教育委員会及び高校からの協力を得て志願者の確保につなげた。
- ・ COVID-19の状況に鑑み、オンラインでのオープンキャンパス、ハイブリッド（対面とオンライン）や配信型形式での大学説明会を開催した。大学説明会では、個別相談も行い、効果的な情報提供を行うことができた。

- ・ 高校の進路指導教員大学説明会について、特設サイトを設置するとともにオンラインによる説明会を行った。
- ・ 高校生小論文・スピーチ動画コンテストを実施し、ウェブセミナー形式の地域医療プレキャンピングに 24 名を招待して表彰式を行うとともに、在学生との交流の場を設け参加者満足度の向上を図った。
- ・ 広報活動にかかるアンケート結果を医学部広報委員会、入試関係委員会等において共有し、活動内容の検討を行い、新入生実態調査(アンケート)等の項目の見直しを行った。また、結果を IR 部門とも共有し、広報活動の効果を分析することとした。

③ 学生への支援

- ・ 学生寮内にウイルスを持ち込まない、感染者や濃厚接触者が出ても、影響を最小限に抑えることを目的に「学生寮内外における新生活の指針」を示し、学生の安全・健康の確保、学業遅滞の回避に努めた。
- ・ COVID-19 の影響による学生寮自室待機期間や緊急事態宣言下では、全学生に対してメッセージを送信するとともに、問題を抱える学生に対しては積極的な面談、声かけを行った。
- ・ 女子学生の入学者数が増加傾向にあるため、学生生活支援センターに女性教員を 2 名新たに配置し、よりきめ細やかな新入生面談を行った。
- ・ COVID-19 の影響により仕送りの減少、アルバイト制限などに対し、奨学資金の希望者については、随時受け付け速やかに貸与を行った。
- ・ 社会問題化している SNS 犯罪、消費者被害、交通安全等について、専門家を招聘して講演会を開催し学生の倫理指導に努めた。

3 看護学部

看護学部は、4 年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

なお、COVID-19 への対応については、学部長を議長とする看護学部新型コロナウイルス感染症対策会議を定期的で開催し、教育内容・教育方法・成績評価等についての検討、学生の学習環境の整備、教員の教育環境整備についての検討をし、教育の質の維持、適切な対策・対応を実施した。

(1) 定員等

- ①入学定員 105 名・収容定員 4 学年 420 名
- ②入学者数 (令和 3 年 4 月 第 20 期生) 105 名
(入学志願者数 341 名、受験者数 340 名、合格者数 138 名)
- ③卒業生数 (令和 4 年 3 月 第 17 期生) 105 名
(学士 (看護学) 授与者数 105 名、就職者数 105 名、進学者数 0 名)

(2) 学生納付金

入学料	500,000 円/入学時
授業料	850,000 円/年額
実験実習費	300,000 円/年額
施設設備費	200,000 円/年額

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ COVID-19 の状況を踏まえながら、講義実習の対面・メディア切り替えを迅速に行い、ほぼ予定どおりの講義・演習・実習を実施した。
- ・ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、令和 4 年度からの新カリキュラムについて文部科学省へ変更申請を行い承認された。また、学生が体系的に履修できるようカリキュラムマップ等も整備した。
- ・ 国家試験対策について、全員を対象とする対策に加え、3 年次までの GPA 成績と模試結果を踏まえ、学習支援の強化が必要な学生を絞り込み支援する取組も行った。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	令和 4 年 3 月	108 名 (3 名)	106 名 (1 名)	98.1%	91.3%
	令和 3 年 3 月	105 名 (2 名)	102 名 (1 名)	97.1%	90.4%
	令和 2 年 3 月	107 名 (2 名)	105 名 (2 名)	98.1%	89.2%
保健師	令和 4 年 3 月	108 名 (3 名)	100 名 (0 名)	92.6%	89.3%
	令和 3 年 3 月	108 名 (5 名)	103 名 (2 名)	95.4%	94.3%
	令和 2 年 3 月	116 名 (11 名)	110 名 (9 名)	94.8%	91.5%
助産師	令和 4 年 3 月	4 名 (0 名)	4 名 (0 名)	100.0%	99.4%
	令和 3 年 3 月	7 名 (0 名)	7 名 (0 名)	100.0%	99.6%
	令和 2 年 3 月	6 名 (0 名)	6 名 (0 名)	100.0%	99.4%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

② 学生の受入れ

- ・ COVID-19 の状況に鑑み、オンラインでのオープンキャンパスを当初予定の 3 回から 4 回に増やして開催し、例年以上の参加者があった。
- ・ 新入生アンケート結果から、受験生が大学ホームページから情報収集することが多いことが明らかとなったことを受け、サイトリニューアルを行い、受験生や保護者等への情報提供を行った。

③ 学生への支援

- ・ 学習や生活に課題のある学生に対し、統括及び各学年のアドバイザーを中心にオンライン面接も取り入れて個別に支援した。
- ・ 令和 2 年度に策定した看護学部における「学生生活の新たな指針」の改定及び学生寮の入浴ルールの設定等により感染対策を図った。
- ・ COVID-19 の影響により仕送りの減少、アルバイト制限などに対し、学部独自の奨学金の他、民間の給付型奨学金や国の学生支援緊急給付金の周知・推薦を行った。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

①入学定員 10 名・収容定員 2 学年 20 名

②入学者数（令和 3 年 4 月）9 名

（入学志願者数 9 名、受験者数 9 名、合格者数 9 名）

③修了者数（令和 4 年 3 月）1 名

（修士（医科学）授与者数 1 名、就職者数 0 名、進学者数 1 名、未定 0 名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18 名	4 名	3 名	25 名
収容定員 4 学年	72 名	16 名	12 名	100 名

②入学者数（令和3年4月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	22名	6名	1名	29名
入学志願者数	23名	6名	1名	30名
受験者数	23名	6名	1名	30名
合格者数	23名	6名	1名	30名

③修了者数（令和4年3月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	20名	2名	0名	22名
課程博士(医学)授与者数	20名	2名	0名	22名
論文博士(医学)授与者数	22名	0名	0名	22名
就職者数	18名	1名	0名	19名
進学者数	0名	0名	0名	0名
未定	2名	1名	0名	3名

(2) 学生納付金

入学料 282,000円／入学時

授業料 585,800円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ COVID-19の状況を踏まえながら、9月以降の講義については担当教員の判断により、対面で実施する必要がある講義については対面とし、それ以外の講義についてはメディアを利用して実施した。演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施し、医学研究科の理念・目的に沿った人材養成を行った。
- ・ 4月に受け入れた特別外国人大学院生2名のうち1名は、COVID-19の影響により入国できていないが、メディア授業により座学は対応することができた。

② 学生の受入れ

- ・ 優秀な志願者の確保のため、進学情報サイトへの掲載のほか、Facebook、Twitterに本学の研究情報、大学院進学説明会、入学者選抜試験等の情報を発信するとともに、YouTubeへ大学院進学説明会の動画掲載などWEBを活用し積極的な広報活動を行った。
- ・ 修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率の改善に向け、「PCIT International認定セラピスト養成学」、「遺伝カウンセラー養成コース」の2つの社会人大学院生用

の専攻科を設ける等の対策を講じ、学生の確保に努めた。

③ 学生への支援

- ・ 新入生の研究活動が軌道に乗りつつあることを確認し、問題点がある場合には早期に見出すことを目的として、今年度から医学研究科幹事会幹事による新入生ヒアリングを開始した。
- ・ 学業成績が優秀な学生で経済的な理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした学生納付金免除制度を継続し、学生が学習に専念できる環境を整えた。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、就職活動に必要な資料を充実させるとともに、個別相談会をオンライン等にて実施した。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

- ①入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名
- ②入学者数（令和 3 年 4 月）4 名
（入学志願者数 5 名、受験者数 5 名、合格者数 4 名）
- ③修了者数（令和 4 年 3 月）4 名
（修士（看護学）授与者数 4 名、就職者数 4 名、進学者数 0 名、未定 0 名）

[博士後期課程]

- ①入学定員 2 名・収容定員 3 学年 6 名
- ②入学者数（令和 3 年 4 月）2 名
（入学志願者数 3 名、受験者数 3 名、合格者数 2 名）
- ③修了者数（令和 4 年 3 月）0 名
（博士（看護学）授与者数 0 名、就職者数 0 名、進学者数 0 名）

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育

- ・ 博士前期課程における令和5年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、カリキュラム検討会を開催し、領域や科目の見直しについて検討を進めた。
- ・ 博士前期課程・博士後期課程修了時及び修了後1～2年目の看護実践能力に関するコンピテンシー調査をカリキュラム委員会において実施した。今後、これらの情報分析により、教育評価を行い、教育内容・教育方法を検討することとした。

② 学生の受入れ

- ・ 博士課程説明会は、COVID-19の感染拡大と参加者の利便性を考慮し、対面とオンラインのハイブリッドにより、6回に増やして開催した。
- ・ 説明会参加者アンケートにより、本学教員の勧めが参加に繋がり、領域別相談の満足度が高く、説明会参加が受験に繋がったことが明らかとなったため、より効果的な広報のプログラムや方法を検討していくこととした。
- ・ アドミッション・ポリシーについて求める学生像のみ示していたが、入学希望者に求める水準（学習歴、学力水準、能力等）及び入学選抜の基本方針を加えて明文化した。

③ 学生への支援

- ・ 大学院生と看護学研究科長との懇談会を開催し、学生の学修・生活状況についての情報収集を行った。

6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

一方で、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行っている。

主な取組

(1) 地域医療・地域社会への貢献

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページ、メールマガジン等を活用した広報も行った。
- ・ 大学拠点病院訪問及び意見交換が COVID-19 によりできなかったが、各診療科長の尽力によりこれまでどおり医師を派遣することができた。
- ・ 地域医療の充実を目的とする地域医療フォーラムについて、「地域医療 with コロナ 2」をテーマに 10 月にオンラインで開催した。
- ・ 地域の看護職を対象とした地域ケアスキル・トレーニングプログラムにおいて、4 科目のベーシックプログラムを開講し、延べ 54 名が受講した。また、11 月から 2 月にかけてフォローアッププログラムを開講し、14 名が受講した。
- ・ 栃木県からの要請により、看護学部教員を第 5 波では 26 名を 2 か所の保健所へ、第 6 波では 28 名を 4 か所の保健所へ派遣した。

(2) 卒業生への支援

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を 10 月にオンラインで開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、「コロナと地域医療研修」をテーマに意見交換し情報を共有した。
- ・ オンラインによる 6 月の都道府県主管課長会議及び 11 月の入試事務担当者会議において、都道府県に対し卒業生のキャリア形成に必須である後期研修の確実な実施を要請した。
- ・ 全国ブロック担当の卒業生を対象として「卒後ワークライフバランスについて考える会」を 8 月にオンラインで開催し、主に女性卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。
- ・ 看護学研究科修了生のキャリア支援として、専門看護師資格受審や教育研究者としてのキャリアアップのために指導教授等による個別支援を行った。

7 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境

COVID-19の状況に鑑み、研究活動制限の推奨レベルを示し、学生・研究員・研究スタッフは現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を促すなど感染拡大に最大限配慮した。

(1) 医学部・医学研究科

- ・ 科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回（栃木・さいたま各1回）及び

学内公募説明会を2回（栃木・さいたま各1回）開催した。また、研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスを行った。さらに、若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを20回（参加延数89名）開催した。

令和3年度科学研究費等の新規採択状況は、下表のとおりである。新規採択率は35.3%と、全国平均27.9%を大きく上回った。

(R4.3.31 現在)

	令和3年度		令和2年度		比較	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
文部科学省科学研究費	100	162,330	110	191,300	△10	△28,970
厚生労働科学研究費	6	40,269	2	54,772	+4	△14,503
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	9	268,312	9	214,358	±0	+53,954
科学技術振興機構 (JST)委託研究費	2	18,511	2	13,000	±0	+5,511
合計	117	489,422	123	473,430	△6	+15,992

※1 研究代表者分のみ計上（AMEDの場合は直接契約分のみ）

※2 間接経費は除く。

※3 金額は令和3年度配当額とする。

- ・ 自治医科大学中央臨床研究審査委員会（厚生労働大臣認定）について、年11回以上開催することが委員会認定の継続要件であるが、年12回開催し継続要件を達成した。
- ・ オープンイノベーションセンターと連携により、外国出願及び各国移行を含めた特許出願件数が倍増の61件、うち企業との共同特許出願が56件となった。
- ・ FDについては、対面とオンラインのハイブリッドとしているところであり、より参加しやすい環境を整備しているものの、参加率増加について検討していくこととした。

(2) 看護学部・看護学研究科

- ・ 臨地実習関連施設の看護職等との共同研究費10件を採択し、その研究成果を本学の看護学ジャーナルに構造化抄録として掲載することを決定した。
- ・ 附属病院看護部7件、附属さいたま医療センター看護部3件、芳賀赤十字病院4件の看護研究支援依頼に対して、担当者を決定して支援を行った。
- ・ 教育研究能力の向上に寄与するため、FDニーズ調査結果に基づきテーマを設定し

FD研究会を実施した。

(3) 教育研究施設等

教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成や、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。令和3年度は次の取組を実施した。

主な取組

(情報センター)

- ・ ディプロマ・ポリシーに基づいた評価システムを構築し、得られた評価を全体的観点から検証及び評価を行い学生にフィードバックするとともに、学修成果を重視した取組や、大学全体として教育の質を管理し向上させる改革サイクルとしての内部質保証機能に貢献する体制を整備した。

(メディカルシミュレーションセンター)

- ・ COVID-19により対面実習が制限される中、感染防御策を徹底し、附属病院で行えなかった医行為実習を中心にセンターが代替して行うことができた。オンライン化した実習と対面実習のハイブリッド化を進め、ポストコロナ時代の医行為実習、研修の新しい形を創出し得た。

(地域臨床教育センター)

- ・ 学外の臨床教授（地域臨床教育センター担当）等に対し、本学が指定する研修会を開催した。また、学外地域臨床教育センターを含めた大学拠点病院に対し、医師派遣を継続させ連携強化を図った。

(実験医学センター)

- ・ 公益社団法人・日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証を受けた結果、動物福祉に配慮しつつ、学内研究者に最先端の動物実験技術を提供してきたことが評価され最高評価を得た。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 文部科学省の共同利用・共同研究拠点「大型動物を用いた橋渡し研究拠点」として、共同利用の公募回数を年2回へ増やし施設の利用促進を図った結果、26件の申請となった。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ 間接経費により整備した実験室について、さらなる利便性向上のため改修工事を実施し、大学発ベンチャーによる使用が開始された。

(データサイエンスセンター)

- ・ NEDO 事業の支援を受け、診断支援システム『診断困難例ケースサーチ J-CaseMap』について、企業及び他大学との研究を進めた。

(医師・研究者キャリア支援センター)

- ・ Jichi Joy Café、次世代医師・研究者交流会講演会、働き方を考えるセミナー、育児支援業務、就労支援に関するアドバイザー業務、Newsletter の発行など実施し、教職員のキャリア支援に貢献した。

8 附属病院（病床数 1,132 床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民をはじめとして医療が必要な方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育実習や、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

令和3年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(COVID-19対応)

病院長を議長として対策本部会議を設置し、国や県の政策や行動計画等との整合や国内・県内の感染状況、物流の状況などについて、院内での情報共有を図りながら、附属病院の対応方針を明確化し、以下のとおりCOVID-19への対応にあたった。

① 栃木県の基幹病院としての役割

栃木県新型コロナウイルス対策本部入院調整室顧問として、当院感染制御部長が、県内の感染患者の療養環境整備及び重点医療機関等の体制・病床管理並びに重症患者の入院調整に努め、附属病院を中心に県内の医療提供体制の維持・確保及び感染拡大防止が図られた。

② 重症患者等の受け入れ・治療

ECMO・人工呼吸器装着等を必要とする重症・中等症患者や妊婦・小児感染症例など、他院では受け入れ困難な患者も含め延べ3,190人（令和4年3月末時点）について、集中治療部、救命救急センター、高度治療部、子ども医療センターで受け入れ、適切な医療を提供し、県内トップの治療実績をあげた。

(1) 経営実績

遷延するコロナ禍の中、対策に必要な経費支出の増額や感染患者受け入れに伴う病床確保等による病院経営への影響を最小限に留めるべく、国や栃木県からの病床確保等の補助制度を最大限に活用するとともに、栃木県には引き続き県内における附属病院の役割や貢献を説明し更なる財政支援を要望するなど、病院経営への影響を極力抑えるよう取り組んだ。

また、損益収支改善に向けた計画的な病院経営改善対策の推進について、損益収支改善対策会議を中心として下部組織の稼働増部会、医療経費適正化部会との連携により、医療の質を向上させながら各種増収対策や経費削減対策等の経営改善対策に取り

組み、ウィズコロナの時代においても大学病院として求められる高度急性期・地域医療提供体制との両立を図りながら、診療の活性化、高収益体質の確立、経費支出の縮減等を通じた財政基盤健全化を推進することができた。

① 収支 (単位：百万円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較	対前年度比
収入の計	52,402	50,077	2,325	104.6%
(医療収入)	46,728	44,988	1,740	103.9%
支出の計	51,142	48,909	2,233	104.6%
収支差額	1,260	1,168	92	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均2,485人（前年度2,384人、対前年度比104.2%）
- ③ 病床稼働率 83.5%（前年度82.0%、対前年度比+1.5ポイント）
- ④ 新入院患者数 22,862人（前年度22,056人、対前年度比103.7%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）12.9日（前年度13.3日、対前年度比△0.4日）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ COVID-19 感染拡大により県内の医療体制が逼迫する中、新館南棟のICUや救命救急センター、HCUにおいて、ECMO・人工呼吸器・透析患者など重症感染患者を最大限受け入れ、治療を行った。
- ・ 県内における救命救急体制が機能不全となる中、3次救急機能を落とすことなく、県内及び近隣県における非コロナの救急患者の受入れを行った。
- ・ 各部門が連携し、COVID-19 重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを可能な限り両立させた。
- ・ 感染患者を受け入れながらも、診療の活性化に向けたアナウンス、病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた働きかけを行い、病床稼働率の向上に努めた。また、3連休以上の連休最終日においては、予定入院患者の受入れを継続して実施した。
- ・ QSマネージャーによる医療安全ラウンド及び院内感染ラウンド、ICTによる巡視を定期的に実施し、医療安全確保、院内感染対策に取り組んだ。
- ・ 地域医療機関への情報発信、主要医院への訪問等、取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。
- ・ 入院前面談で退院支援スクリーニングを実施。退院支援担当者やMSWと連携することで早期退院支援を行うとともに、退院前・退院後訪問に加え、訪問看護等地域の実践者との連携を密にし、在宅療養生活の安定を図った。

- ・ 外来診療運営部による待ち時間検証、COVID-19 対策で導入した電話再診の継続実施、入院患者の利便性向上を図るため日用品などをセット化した「入院セット」の導入など患者満足度、患者サービスの向上に向け取り組んだ。

② 医療人の育成

- ・ 各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。専攻医の確保に取り組み、61名が当院の基幹プログラムに登録した。
- ・ COVID-19により、Webによる研修医募集イベント、Web説明会を開催し、現役研修医からの研修プログラムの特色や研修生活等の生の声を伝え当院のPRに努めた。
- ・ 初期臨床研修医メンター制度の強化に向け、月1回メンター会議を開催し初期研修医の情報共有を行い早期対応が必要な案件についてメンター全員で解決策を検討した。
- ・ 39名の看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行い、22名の特定行為看護師が気管チューブの位置の調整や気管カニューレ交換、創部ドレーン管理等の18項目の特定行為を実践している。

③ 組織・運営・管理

- ・ 「損益収支改善対策会議」を中心として、その下部組織の稼働増部会において入院診療運営部・外来診療運営部を統括し、各種課題の抽出と解決方策について検討を行った。
- ・ 放射線治療施設を含む付帯施設の整備に向けた計画に基づき、事業者公募及び選定を終了し、令和4年度の着工に向けた設計を開始した。
- ・ 令和6年4月から適用される医師の時間外労働規制制度の概要、裁量労働を含む適切な労務管理、医師の自己研鑽に関する取扱いなどについて、「医師看護師等負担軽減委員会拡大会議」を開催し検討した。看護師の処遇を改善するため、国の補助制度を活用し、新たに看護師手当を創設した。
- ・ 高難度新規医療技術を用いた医療提供、未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器の申請に対し、各委員会において導入の適否について審査を行った。その他、適用外医薬品、適用外医療機器についても審議した。
- ・ 医療の質の向上等を目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を11月29日から12月1日まで受審した。

④ 研究活動

- ・ 臨床研究推進のため、臨床研究等費用支援審査委員会において承認した12件の臨

床研究について、費用の補助を行った。

- ・ 臨床研究・治験実施機能強化に向け、大学の臨床研究支援センターと附属病院の臨床研究センターを組織統合し、新たに、企画開発部門やデータ管理部門などを有する附属病院臨床研究センターの設置方針を取りまとめた。
- ・ AADC 欠損症、パーキンソン病、ALS の主管型医師主導治験実施に向け、調整事務局の設置、治験実施計画書の策定等の準備を進めた。

9 附属さいたま医療センター（病床数 628 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

令和 3 年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

(COVID-19 対応)

組織的な対応ができるよう副センター長を本部長とする対策会議を設置し、県及び保健所等行政機関とも緊密に連携し、必要に応じて全体会議を開催し、情報共有を図りながら、センターの対応方針を明確化し、以下のとおり COVID-19 患者への対応にあたった。

① 埼玉県の基幹病院としての役割

COVID-19 第 5 波により、重症患者の急激な増加、妊娠中の感染者の入院先が見つからないという社会的問題に対応するため、埼玉県と調整を行い、重症病床等の対応病床について段階的な増床を行った。

② 重症患者等の受け入れ・治療

ECMO・人工呼吸器装置等を必要とする重症・中等症患者や妊婦・小児感染症例など、他院では受け入れ困難な患者も含め延べ 4,412 人（令和 4 年 3 月末時点）について、集中治療部、救命救急センター、救急集中治療室、小児病棟、産科病棟で受け入れ、適切な医療を提供し、特に重症患者については県内トップの治療実績をあげた。

(1) 経営実績

COVID-19 対策に係る国や埼玉県、さいたま市からの補助制度を漏れないよう最大限に活用することにより、センター経営への影響を極力縮小するように取り組んだ。

また、これまでの損益収支改善の取組を一層強化するため、企画経営部が中心となり、経営コンサルタントとの診療科ミーティングや医局会で診療報酬の増点余地を示し、改善方法の検討及び実施後の振り返りを行うことが経営改善の意識向上に繋がった。

① 収支

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和2年度	比較	対前年度比
収入の計	33,300	29,545	3,755	112.7%
(医療収入)	30,384	26,846	3,538	113.2%
支出の計	32,991	28,437	4,554	116.0%
収支差額	309	1,108	△799	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者 1 日平均 1,549 人（前年度 1,374 人、対前年度比 112.7%）
- ③ 病床稼働率 94.3%（前年度 88.3%、対前年度比+6.0 ポイント）
- ④ 新入院患者数 18,464 人（前年度 16,083 人、対前年度比 114.8%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）10.4 日（前年度 11.0 日、対前年度比△0.6 日）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ ECMO 装着を必要とする重症患者の搬送だけでなく災害地域における仮設 ICU としての診療機能を有する ECMO カーを導入した。
- ・ 小児科に、需要のある乳児の頭の変形の診断と治療を行う「乳児頭のかたち外来」を新設した。
- ・ がん治療の全過程において、経済的・社会的問題、在宅医療や介護サービス導入、緩和ケアに関わる調整等相談に応じ、地域カンファランス等も適宜開催して院内外多職種連携の充実に務めた。
- ・ COVID-19 対応もあり、臓器別の病床再編は 5 月の 1 度のみとなったが、共用床を 4 床増床し、需要に応じた柔軟な病床運用に努めた。
- ・ COVID-19 により重症病床が逼迫する中、県内 6 病院の集中治療室をインターネット接続する tele-ICU を構築し、当センターが拠点病院としてモニタリングと適切な助言を行うなど各病院の診療サポートを行った。
- ・ 24 時間体制による救急医療の提供、地域の医療機関と連携を図り、病院の施設・設備を共同で利用できる体制、地域の医療従事者の質向上を図るための研修を行うなど、地域医療の中核を担う「地域医療支援病院」の認定を受けた。

② 医療人の育成

- ・ 特定行為看護師 13 名、診療看護師 3 名の活動により、医療・看護の質向上及び医師の業務負担軽減を図ることができており、令和 3 年度は 5 名が看護師特定行為研修を修了見込みである。
- ・ 専門医共通講習に当たる講演会を COVID-19 感染防止対策のため人数を制限して開

催し、専門医資格取得、資格維持の一助となるようキャリア支援を行った。

- ・ 研修責任者が専攻医に必要な症例経験・登録を確認する際に、研修プログラムに関する意見交換を行い魅力ある研修プログラムになるよう努めた。

③ 組織・運営・管理

- ・ 経営コンサルタントのミーティングや医局会で診療報酬の増点余地を示し、改善方法の検討及び実施後の振り返りを行うことで経営改善の意識向上に繋がり、稼働額目標達成に繋がった。
- ・ ベンチマークシステムの活用に加え、医療材料等審査・運用委員長、企画経営部長及び診療科医師同席による価格交渉の更なる強化を図り、医療収入に対する材料費率抑制に取り組んだ。
- ・ 医療の質の向上等を目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を3月10日及び11日に受審した。

④ 研究活動

- ・ 臨床研究62件、特定臨床研究5件を認定し、センター又は共同研究により積極的に外部機関とも連携・協力し研究を実施している。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ COVID-19感染が拡大、蔓延する中、附属病院、附属さいたま医療センター及び大学機能を維持するため、教職員に行動指針の遵守、標準予防策、感染防止対策等を徹底した。
- ・ 教職員の意欲及び資質の向上を図るため、前年度の受講者アンケートを参考にSD(スタッフ・ディベロップメント)を実施した。
- ・ ハラスメント防止に関する新しいコンテンツのeラーニングを実施した。各所属の受講率を定期的に周知し、未受講者については所属長に受講催促を行った結果、98.2%の受講率となった。
- ・ 各種補助金に関する最新情報を入手するように努めたほか、経常費等補助金確保に向け関係者間で情報交換を行うなど補助金の確保に努めた。
- ・ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容に沿って、ポスター掲示や最高

管理者からのメッセージ動画を配信するなど研究費適正使用に関する啓発活動を積極的に行った。また、競争的研究費の関係者に対しても研究費適正使用に関するeラーニングを実施し、より多くの関係者の意識づけを図った。

- 自主的に運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及び運営の透明性の確保を図るため、ガバナンス・コードを策定した。

Ⅲ 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	166,978	160,834	156,064	152,557	155,722
流動資産	18,775	18,792	20,123	23,129	24,838
資産の部合計	185,753	179,626	176,187	175,686	180,560
固定負債	15,592	15,655	16,154	15,982	15,920
流動負債	9,313	8,535	9,733	10,040	9,890
負債の部合計	24,905	24,190	25,887	26,022	25,810
基本金	233,751	242,692	245,315	244,682	243,409
繰越収支差額	△ 72,903	△ 87,256	△ 95,015	△ 95,018	△ 88,659
純資産の部合計	160,848	155,436	150,300	149,664	154,750
負債及び純資産の部合計	185,753	179,626	176,187	175,686	180,560

イ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運用資産余裕比率 (運用資産－外部負債) / 経常支出)	48.7%	40.7%	35.3%	38.4%	47.3%
流動比率 (流動資産/流動負債)	201.6%	220.2%	206.8%	230.4%	251.2%
総負債比率 (総負債/総資産)	13.4%	13.5%	14.7%	14.8%	14.3%
前受金保有率 (現金預金/前受金)	6,086.0%	6,646.5%	6,274.5%	7,278.2%	8,049.7%
基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	98.8%	99.1%	98.9%	99.3%	99.6%
積立率 (運用資産/要積立額)	40.6%	33.5%	30.5%	32.0%	37.3%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	3,608	3,582	3,564	3,564	3,591
手数料収入	124	64	68	60	56
寄付金収入	564	599	567	674	513
補助金収入	11,264	11,049	11,125	15,650	17,654
資産売却収入	8,117	4,855	2,777	301	2,965
付随事業・収益事業収入	1,953	1,769	1,916	1,540	2,068
医療収入	65,249	67,364	70,347	71,834	77,112
受取利息・配当金収入	140	123	118	121	118
雑収入	896	1,047	951	937	858
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	94	90	98	100	94
その他の収入	23,890	24,014	17,817	17,041	17,320
資金収入調整勘定	△ 12,890	△ 12,589	△ 13,587	△ 15,619	△ 17,051
前年度繰越支払資金	5,783	5,729	5,977	6,141	7,246
収入の部合計	108,792	107,696	101,738	102,344	112,544

(単位：百万円)

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	33,978	34,757	36,271	36,388	36,934
教育研究経費支出	3,751	3,608	3,702	3,182	3,450
医療経費支出	35,465	37,269	40,282	40,969	42,704
管理経費支出	2,295	2,444	2,887	2,612	2,558
借入金等利息支出	8	6	4	2	1
借入金等返済支出	150	150	150	150	133
施設関係支出	8,602	4,095	1,420	1,111	603
設備関係支出	4,679	6,362	4,204	2,329	1,999
資産運用支出	10,636	8,212	4,266	4,382	12,161
その他の支出	13,084	13,586	12,830	14,365	14,402
資金支出調整勘定	△ 9,585	△ 8,770	△ 10,419	△ 10,392	△ 10,000
翌年度繰越支払資金	5,729	5,977	6,141	7,246	7,599
支出の部合計	108,792	107,696	101,738	102,344	112,544

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	82,628	84,715	87,724	92,561	100,490
教育活動資金支出計	78,394	80,957	86,004	86,002	88,516
差引	4,234	3,758	1,720	6,559	11,974
調整勘定等	△ 46	4	△ 43	△ 1,980	△ 1,072
教育活動資金収支差額	4,188	3,762	1,677	4,579	10,902
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	10,917	10,233	4,416	3,434	1,384
施設設備等活動資金支出計	15,214	13,136	6,533	6,761	11,037
差引	△ 4,297	△ 2,903	△ 2,117	△ 3,327	△ 9,653
調整勘定等	38	△ 535	639	△ 127	△ 792
施設設備等活動資金収支差額	△ 4,259	△ 3,438	△ 1,478	△ 3,454	△ 10,445
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 71	324	199	1,125	457
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	9,971	6,722	4,634	2,248	4,871
その他の活動資金支出計	9,954	6,798	4,669	2,268	4,975
差引	17	△ 76	△ 35	△ 20	△ 104
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	17	△ 76	△ 35	△ 20	△ 104
支払資金の増減額（小計 ＋その他の活動資金収支差額）	△ 54	248	164	1,105	353
前年度繰越支払資金	5,783	5,729	5,977	6,141	7,246
翌年度繰越支払資金	5,729	5,977	6,141	7,246	7,599

ウ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計)	5.1%	4.4%	1.9%	4.9%	10.8%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,608	3,582	3,564	3,564	3,591
	手数料	124	64	68	60	56
	寄付金	592	610	573	613	518
	経常費等補助金	10,235	10,290	10,314	14,022	16,293
	付随事業収入	1,953	1,769	1,916	1,540	2,068
	医療収入	65,248	67,364	70,347	71,834	77,112
	雑収入	896	1,047	951	937	858
	教育活動収入計	82,656	84,726	87,733	92,570	100,496
	事業活動支出の部					
	人件費	33,473	35,044	36,438	36,697	37,281
	教育研究経費	5,809	5,810	5,413	4,865	5,192
	医療経費	41,894	43,923	45,509	46,709	48,232
	管理経費	3,164	3,294	3,573	3,291	3,235
徴収不能額等	2,928	2,900	2,891	2,875	2,918	
教育活動支出計	87,268	90,971	93,824	94,437	96,858	
教育活動収支差額	△ 4,612	△ 6,245	△ 6,091	△ 1,867	3,638	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	140	123	118	121	118
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	140	123	118	121	118
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	8	6	4	2	1
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	8	6	4	2	1	
教育活動外収支差額	132	117	114	119	117	
経常収支差額	△ 4,480	△ 6,128	△ 5,977	△ 1,748	3,755	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	78	0	0
	その他の特別収入	1,106	829	857	1,861	1,462
	特別収入計	1,106	829	935	1,861	1,462
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	602	112	94	749	131
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	602	112	94	749	131	
特別収支差額	504	717	841	1,112	1,331	
基本金組入前当年度収支差額	△ 3,976	△ 5,411	△ 5,136	△ 636	5,086	
基本金組入額合計	△ 8,481	△ 8,941	△ 2,623	△ 1,367	0	
当年度収支差額	△ 12,457	△ 14,352	△ 7,759	△ 2,003	5,086	
前年度繰越収支差額	△ 60,447	△ 72,904	△ 87,256	△ 95,015	△ 95,018	
基本金取崩額	0	0	0	2,000	1,273	
翌年度繰越収支差額	△ 72,904	△ 87,256	△ 95,015	△ 95,018	△ 88,659	
(参考)						
事業活動収入計	83,902	85,678	88,786	94,552	102,076	
事業活動支出計	87,878	91,089	93,922	95,188	96,990	

イ) 財務比率の経年比較

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率 (人件費) / 経常収入)	40.4%	41.3%	41.5%	39.6%	37.1%
教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	57.6%	58.6%	58.0%	55.6%	53.1%
管理経費比率 (管理経費/経常収入)	3.8%	3.9%	4.1%	3.6%	3.2%
事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	△ 4.7%	△ 6.3%	△ 5.8%	△ 0.7%	5.0%
学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	4.4%	4.2%	4.1%	3.8%	3.6%
経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	△ 5.4%	△ 7.2%	△ 6.8%	△ 1.9%	3.7%
教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入計)	△ 5.6%	△ 7.4%	△ 6.9%	△ 2.0%	3.6%

(2) その他

①有価証券の状況

1. 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	19,860,214,120 (19,860,214,120)	20,226,148,700 (20,226,148,700)	365,934,580 (365,934,580)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	6,152,353,244 (6,152,353,244)	6,112,524,400 (6,112,524,400)	△ 39,828,844 (△39,828,844)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	26,012,567,364 (26,012,567,364)	26,338,673,100 (26,338,673,100)	326,105,736 (326,105,736)
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	(26,012,567,364)		

2. 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
債 券	26,012,567,364	26,338,673,100	326,105,736
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	26,012,567,364	26,338,673,100	326,105,736
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	26,012,567,364		

②借入金の状況

(単位：百万円)

借入先	期末残高	利率	返済期限
埼玉りそな銀行	0	1.2%	R4.2.28
合計	0		

③寄付金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における寄付金 (施設設備寄付金以外の寄付金)	518
特別収入における寄付金 (施設設備寄付金)	0

※現物寄付を含む

④補助金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における補助金 (経常費等補助金)	16,293
特別収入における補助金 (施設設備補助金)	1,369

※現物補助を含む

⑤関連当事者等との取引の状況

関連当事者との取引は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	社会福祉法人薬師寺会 (※1)	栃木県下野市	-	保育園の運営	-	兼任1名	資金の援助及び土地の貸与等 (※4)	資金の貸付 (※2)	81,000,000	貸付金	165,000,000
								人件費負担 (※3)	6,434,990	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 社会福祉法人薬師寺会の資金調達額の総額の過半について、当法人が融資を行っている。

社会福祉法人薬師寺会は昭和60年に設立され、昭和56年に当法人が無認可保育所として開設した「自治医科大学保育所」を引き継ぎ「わかくさ保育園」(認可保育園)として運営している。

(※2) 保育所建替資金を貸付けたものである。

うち、84百万円の返済条件は期間36年(返済開始時期：令和6年度)、無利息とし、81百万円の返済条件は20年後一括償還(返済期日：令和23年3月末日、借り換え可)、無利息としている。

当貸付けにあたっては、当法人と同法人との間で抵当権設定契約を締結している。

(※3) 保育所を引き継ぐにあたり、当法人から引き続き同法人の職員となったものの給与等について、当法人職員として継続して在職する場合における給与等と同額の給与等が支給されるよう財源補填を行っている。

(※4) 保育所敷地(4,295㎡)及び施設(136.64㎡)を無償で貸与等している。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①資金収支決算の概要

令和3年度の大学部門については、収入では、AMED受託研究費の増等により受託事業収入が約3億円増加したが、国の圧縮率強化等による私立大学等経常費補助金の減等により国庫補助金収入が約2億円減少した。

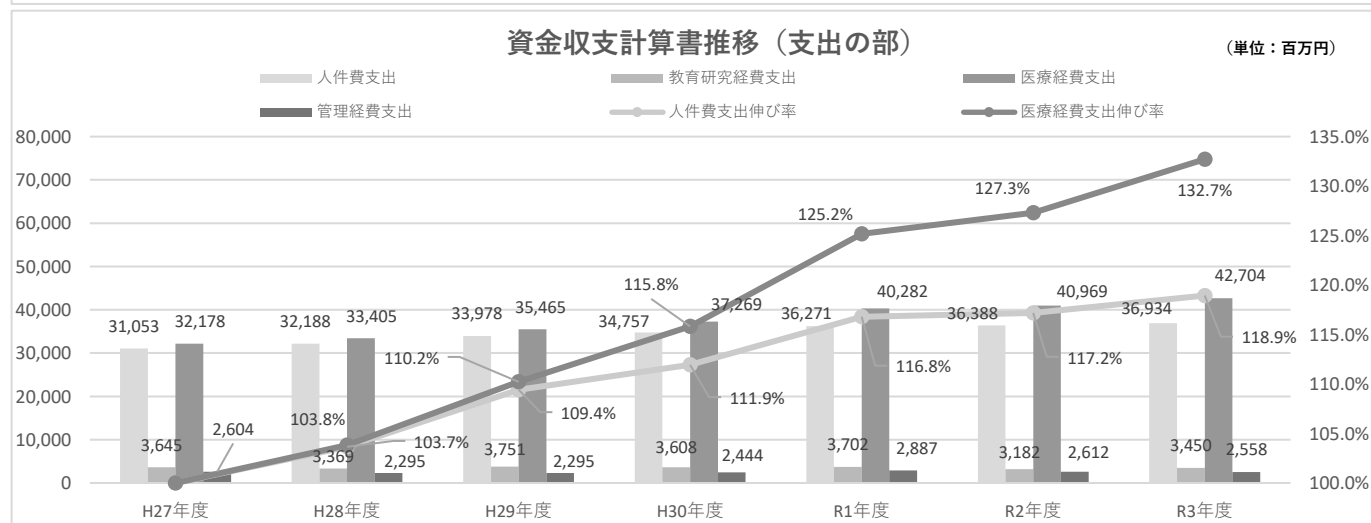
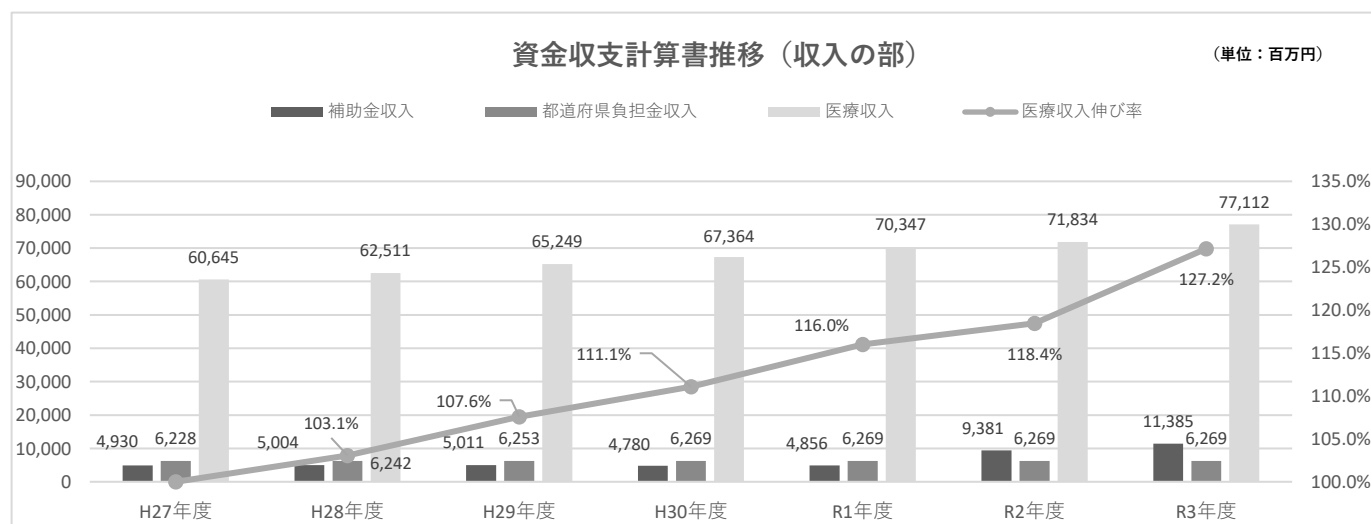
支出では、退職金支出の減等により人件費支出が約1億円減少したが、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増やAMED等受託研究費の増等により教育研究経費支出が約3億円増加した。

附属病院部門については、収入では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、通常の診療や手術等をでき得る限り維持しながら、診療報酬の加算取得等の経営改善の取組みを着実にやってきたことが大きく寄与し、外来及び入院1人1日あたりの診療単価が増加するなど、医療収入が約17億円増加した。また、新型コロナウイルス感染症対応についても積極的に取り組み、重症患者を中心に多くの患者を受け入れたことなどに伴う公的支援を最大限活用してきたことにより、補助金収入が約14億円増加した。加えて、救急等医療提供体制を確保するための栃木県からの協力金等の増もあり、地方公共団体補助金収入が3億円増加した。

支出では、医療収入の増に伴い医薬材料費支出が約2億円増加したが、医薬材料費削減のための様々な取組みを着実にやったことで、医薬材料費支出の伸びを大きく抑制した。

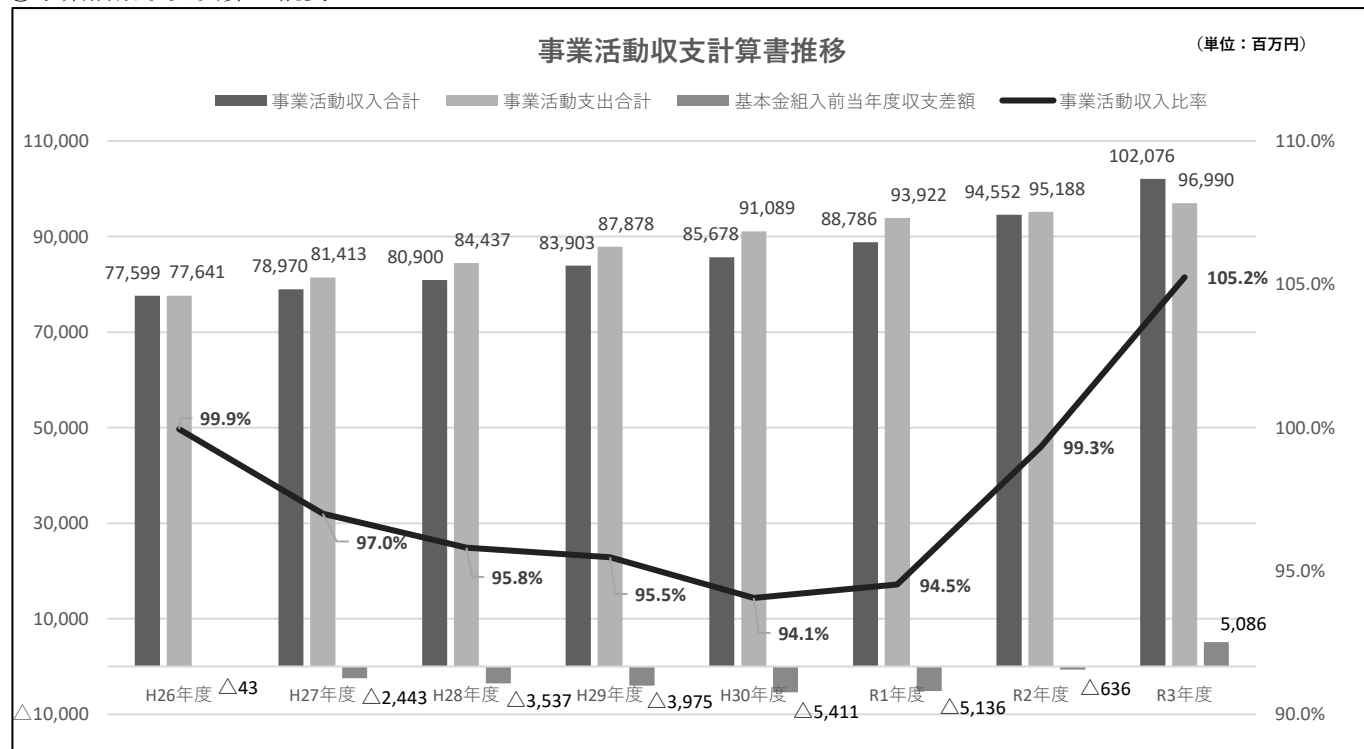
さいたま医療センター部門については、収入では、附属病院部門と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、通常の診療や手術等をでき得る限り維持しながら、診療報酬の加算取得等の経営改善の取組みを着実にやってきたことが大きく寄与し、外来及び入院1人1日あたりの診療単価が増加するなど、医療収入が約35億円の大幅増となった。また、新型コロナウイルス感染症対応についても積極的に取り組み、重症患者を中心に多くの患者を受け入れたことなどに伴う公的支援を最大限活用してきたことにより、補助金収入が約7億円増加した。

支出では、医療収入の増に伴い医薬材料費支出が約9億円増加したが、医薬材料費削減のための様々な取組みを着実にやったことで、医薬材料費支出の伸びを大きく抑制した。



※上表は、ここ7年間の資金収支計算書における収入・支出の主要科目の推移を表している。折れ線グラフは平成27年度を起点とした医療収入及び人件費並びに医療経費支出の伸び率を表している。

②事業活動収支決算の概要



※上表の折れ線グラフは、各年度における事業活動支出に対する事業活動収入の比率（いわば損益黒字の比率）の推移を表しています。

◆基本金組入前当年度収支差額（いわゆる損益収支）と純資産額の推移

(単位：百万円)

	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
基本金組入前当年度収支差額 (いわゆる損益収支)	2,538	4,164	1,695	2,867	2,488	△ 43	△ 2,443	△ 3,537	△ 3,975	△ 5,411	△ 5,136	△ 636	5,086
純資産額	159,631	163,795	165,490	168,357	170,845	170,802	168,360	164,823	160,848	155,436	150,300	149,664	154,750

令和3年度における法人の経営状況を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計が102,076百万円、事業活動支出計が96,990百万円となり、その差額である「基本金組入前当年度収支差額」（いわゆる損益収支）は、5,086百万円と法人全体として8年ぶりの黒字決算となった。

これは、両附属病院において、

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、通常の診療や手術等を可能な限り維持しながら、診療報酬の加算取得等の増収策や医薬材料費削減のための様々な取組みなどの経営改善の取組みを着実に積み重ねてきたこと
- (2) 令和2年度に引き続き、重症患者の受入れなどを中心に、新型コロナウイルス感染症対応に積極的に取り組み、公的支援を最大限活用してきたこと

が主な要因であると考えられる。

令和4年度も、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にある中で、引き続き、新型コロナウイルス感染症対応をしっかりと行いながら、経営改善の取組みを不断に進め、法人全体の黒字決算を維持・継続していく必要がある。